

愛知県 SDGs 登録制度「あいち SDGs パートナーズ」 Q & A

(2024 年 4 月 1 日版)

【旧愛知県 SDGs 登録制度について】

Q 1 愛知県 SDGs 登録制度「あいち SDGs パートナーズ」(以下「あいち SDGs パートナーズ」という。)が始まった時点で、これまでの愛知県 SDGs 登録制度(以下「旧制度」という。)の登録は無効になりますか。

A 旧制度の登録期間は 2025 年 3 月までとなっています。登録期間の延長・更新はできませんので、2025 年 3 月までにあいち SDGs パートナーズへのご登録をご検討ください。

Q 2 旧制度の登録者があいち SDGs パートナーズに登録すると、新しい登録証をもらえますか。

A 登録されると専用ウェブサイトから「あいち SDGs パートナーズ登録証 (PDF)」をダウンロードすることができます。あいち SDGs パートナーズでは、PDF の登録証が正式な登録証となり、木製の登録証は登録の記念に旧制度を通じて 1 回に限りお渡しするものとなりますので、ご了承ください。

Q 3 あいち SDGs パートナーズが開始したことにより、旧制度のもとで発行された木製の登録証(「愛知県 SDGs 登録証」)は無効になりますか。

A 旧制度の登録期間は 2025 年 3 月までとなっていますので、それまでは木製登録証は引き続き有効です。あいち SDGs パートナーズにご登録いただくことにより、2025 年 4 月以降も登録証として掲示していただくことができます。なお、旧制度の登録期間終了前後は、あいち SDGs パートナーズへの登録申請が集中することが予想されるため、早めの登録をご検討ください。

【趣旨】

Q 4 旧制度とどのように変わったのですか。

A あいち SDGs パートナーズは、企業・団体等の SDGs の取組の「見える化」を目的としていた旧制度を登録者の取組を促進する制度に発展させたものです。

新たに専用ウェブサイトを開設し、これまでの登録情報に加えて、画像や動画を用いた取組事例の PR が可能になるとともに、キーワード検索や複数条件の組合せによる検索が可能となりました。また、専用ウェブサイト上に登録者がマッチング希望を登録することにより、登録者同士でマッチングを行うことが可能になりました。

また、制度に協力いただくサポーターを創設して、登録者に対するサポートメニューを提供いただくことで、登録者による SDGs の取組を様々な形で支援しています。さらに、「愛知県×あいち SDGs パートナーズ☆連携事業」及び「あいち SDGs パートナーズ☆マッチング提案事業」を制度に位置付け、マッチング支援の充実を図っています。

(参考)

○ 愛知県×あいち SDGs パートナース☆連携事業

登録者から愛知県と連携して実施したい SDGs の取組を募集して、担当課とマッチングした上で連携して取組を行います。

○ あいち SDGs パートナース☆マッチング提案事業

愛知県が事務局となって、登録者からのマッチング提案の受付等を行うことで、SDGs 達成に向けてパートナーシップによる取組を希望する登録者と、解決策やノウハウ等を有する企業・団体等のマッチングを支援します。

Q 5 登録すれば、SDGs の取組を行っている証明になりますか。

A あいち SDGs パートナースは企業・団体等の取組を認証するものではありません。本制度は、SDGs の取組を実施し、その取組を自ら発信する企業・団体等を登録する制度です。

【申請・登録について】

Q 6 申請に手数料や登録料などの費用はかかりますか。

A 本制度への登録は無料です。

Q 7 愛知県内に事業所を有していませんが、愛知県内が営業エリアに含まれている場合や、今後事業所を設立する予定がある場合は申請できますか。

A 申請時点で愛知県内に事業所がない場合は申請できません。

Q 8 県外に本社があり、県内に事業所がある場合、事業所名で申請できますか。

A 可能です。申請は県内にある事業所の名称で行ってください。なお、SDGs 達成に向けた取組は、その事業所が実施する具体的な取組内容、目標年次及び数値目標を記入してください。

Q 9 県内に複数の事業所がありますが、それぞれで申請するのですか、一括で申請するのですか。

A 事業所ごとでも、一括でもどちらでも構いません。ただし、事業所ごとに申請する場合は、事業所ごとの具体的な取組内容、目標年次及び数値目標を記入してください。

Q 10 「企業・団体等」に個人は含まれますか。また、法人格を有しない任意団体は含まれますか。

A 県内に事業所を有する個人事業主であれば申請できます。また、法人格の有無は問いませんので、任意団体も申請できます。

Q 11 どうして SDGs の取組を自社のホームページ等で発信しなければいけないのですか。

A あいち SDGs パートナーズの目的の一つとして、企業・団体等の SDGs の達成に向けた取組を「見える化」することを掲げていますので、企業・団体等が自ら発信することで、多くの皆様に伝わることを期待しています。

Q12 登録を機に SDGs の取組を実施しようと考えていますが、申請可能ですか。

A 申請時点で既に SDGs の取組を実施し、その取組をホームページ等で公表していることが必要です。

Q13 既に SDGs に向けた取組を行っていますので、登録されたらその取組をホームページに掲載しようと考えていますが、申請可能ですか。

A 申請時点で既に SDGs の取組をホームページ等で公表していることが必要です。

Q14 SDGs の取組を発信する「自社・団体のホームページ等」は、ブログや Facebook、Instagram などでもよいですか。また、定期的に発行する社報誌でもよいですか。

A ブログや Facebook、Instagram、定期的に発行する社報誌などの一過性のあるものではなく、企業・団体等の SDGs の継続的な取組として恒常的に発信できる媒体を対象とします。また、同様の理由で、ホームページであっても、「お知らせ」や「新着情報」などの一過性の場所に記載するのではなく、専用ページを設けるなど、SDGs の取組が常時分かるように発信してください。

Q15 SDGs の文言を特に入れていないが、CSR や ESG、サステナビリティの取組をホームページで公開しています。これでよいですか。

A CSR や ESG、サステナビリティの取組だけでは登録要件とはなりません。SDGs という文言はもとより、企業・団体等として、SDGs のどのようなゴールに向けて、どんな取組をしているのか、明確に発信していただくことが必要です。

Q16 自社・団体のホームページのトップページにある CSR や ESG、サステナビリティなどのアイコンから、SDGs の取組が掲載されたページに入る形でもよいですか。

A ホームページを見た方が、すぐに SDGs の取組ページに入ることができるよう、分かりやすい掲載が必要です。「SDGs の取組」など、SDGs という文言を入れてください。

Q17 自社・団体のホームページに数値目標も記入しないとイケないのですか。

A SDGs のどのようなゴールに向けて、具体的にどのような取組をしているのかホームページ等で発信していただく必要がありますが、数値目標や進捗状況の記載は必須ではありません。(ただし、あいち SDGs パートナーズの専用ウェブサイトには申請内容をそのまま掲載しますので、御承知おきください。)

Q18 愛知県内の事業所で申請しますが、ホームページは本社のものしかありません。

A 本社のホームページに当該事業所で取り組む内容が記載されていなければ構いません。当該事業所での取組と全社的な取組が同一である場合は、全社的な取組が記載されていれば結構です。

Q19 申請から登録までどれくらいかかりますか。登録された場合、連絡等がありますか。

A 申請受付後、内容確認等を行うため、要件を満たした申請が提出されてから、1か月程度お時間をいただきます。記入内容の不備や修正等がある場合は、記入いただいた連絡先に連絡させていただきます。登録となった企業・団体等の皆様にはその旨のメールを送付させていただきます。

【申請内容について】

Q20 会社の「形態」はどれを選択してよいか分かりません。

A 原則として中小企業基本法に定義される会社は「中小企業」を、それより規模の大きい会社は「大企業」を選択してください。社会福祉法人、特定非営利活動法人、一般社団・財団法人、公益社団・財団法人、学校法人、組合等は「その他の法人」を選択してください。農林漁業、各種士業等で法人を設立せずに自ら独立して事業を行っている方は「個人事業主」を選択してください。任意団体等は法人格のない団体を選択してください。いずれにも該当しない方は「その他」を選択してください。

(参考) 中小企業基本法の定義

業種分類	中小企業基本法の定義
製造業その他	資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人
卸売業	資本金の額又は出資の総額が1億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人
小売業	資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が50人以下の会社及び個人
サービス業	資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人

Q21 企業の営業所・支店として登録したい場合や、企業の子会社の場合は、「形態」はどれを選択すればよいですか。

A 本社や親会社を基準に「形態」を選択してください。持ち株会社の場合はその傘下企業も含めた分類としてください。フランチャイズチェーンや代理店の場合は、申請する事業者単独の規模で「形態」を選択してください。

Q22 「取組方針」は、何を書けばよいですか。

A SDGs 達成に向けて、自社・団体として、どのような考え方のもとで取り組んでいくのかといった方向性を記入してください。

Q23 目指すゴールは複数でもよいですか。

A はい。目指すゴールのアイコンを選択してください。

Q24 「分野別取組」は経済・社会・環境の各側面でそれぞれ必要ですか。また、一つの取組に複数の側面がある場合は該当する全ての側面に記入してもよいですか。

A 経済・社会・環境の3側面すべてに関わる取組を実施していることが登録の要件になりますので、経済・社会・環境の各側面について、該当する具体的な取組内容と目標年次及び数値目標を記入してください。複数の側面に該当する取組については、最も近いと思われる欄に記入し、各側面には、それぞれ異なる取組を記入してください。判断に迷う場合は「SDGs ウェディングケーキモデル（ストックホルム・レジリエンス・センター）」も参考にしてください。

Q25 目標年次はいつにすればよいですか。

A 企業・団体等で目標年を自ら設定してください。例えば、SDGs の目標年である 2030 年など、取り組みやすい年で構いません。ただし、当該年度や次年度など短期的な目標年次ではなく、中長期的な目標年次を設定してください。

【その他】

Q26 登録後に取組内容や目標を変更できますか。

A 専用ウェブサイトの My ページから変更申請ができます。

Q27 あいち SDGs パートナーズのロゴマークやバナーはありますか。

A 本制度のロゴマーク及びバナーは、登録後に専用ウェブサイトの MY ページからダウンロードすることができます。なお、持続可能な開発目標（SDGs）を支援していることの発信等には、国連が定めるロゴマーク等が使用できます。詳しくは国際連合広報センターに掲載されているガイドラインに従ってください。

<国際連合広報センターURL>

https://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/sdgs_logo/